

第2回福祉教育文化部会（1/27）10:00～12:15

- 1 日 時 平成23年1月27日（木）10:00～12:15
- 2 場 所 議会会議室
- 3 出席者 池田部会長、竹内副部会長、渡邊委員、日野委員、永江委員、仲田委員、
小谷委員、大橋委員、宇山委員、池本委員
（欠席）加藤委員、西坂委員
事務局 総合政策室
担当課 福祉保健部長、子ども家庭課長、福祉課長、長寿社会課長、医療保険課長
市民参画課長、人権政策課長
教育次長

4 内容

- （1）開会 総合政策室長
- （2）あいさつ 池田部会長
- （3）協議事項

【基本構想】P22・23 事務局説明

池田部会長）個人的には、立場上、基本目標2の（3）「誰もが健康で安心して暮らせるまちをつくる」の部分で、住民自身がどうしていかうかが大事だと感じている。検診の受診率も気になっている。地域医療の連携を持つ事が大事である。小児医療も中部地区は特に重要だと感じている。細かい部分は、施策の中で議論してもらえたら。

【基本目標2】

施策1 子どもを産み、育てやすいまちをつくる 事務局説明

仲田委員）取組方針の一番目、「子育てへの理解を求める啓発に努めます」は、啓発だけでいいのか。夫は仕事で夜遅くまで帰ってこないという現状もあって、男女共同参画の点からも、職場の教育は重要だと感じている。

事務局）市民意識調査でも特に20代の親御さんから職場環境の改善を望む声がある。職場環境の改善となると、市だけの関わりでなく、ハローワークなどエリアが大きくなってくる。市としても協力を求めていくが、国をあげて取り組んでいく必要もあるので、「啓発」にとどめた。

仲田委員）取組方針2番目。「実践的な研修の機会」とあるが、研修に行ったから出来るというわけでもない。子育て経験者からいただく情報もありがたい。そうした意味で、同居をすすめるような環境の整備や、地域で子育てをしようという姿勢を、行政がサポートする仕組み作りが必要。

事務局）研修といっても、子育て支援センターでの親支援プログラム、子育て教室などの

いろいろなセミナーも実施している。地域で子育てについては、灘手地区など力を入れられている地区もあるが、行政も地域に出て行って一緒にやっていき、そうしたネットワークをさらに広げていけたらと思う。同居を推奨するような環境整備については、支援センターの利用者の中からも、同居していても祖父母世代から子育てへの理解が得られなかったり、家族内で孤立しているという声もある。また祖父母世代からもどう声をかけたらいいかわからないなどお互いが遠慮しているような現状もある。そうしたところに行政が間に入って支援していけたらと考えている。

仲田委員) 成果指標について、アンケートの回答を利用するようだが、本当に子育てに困っている人が回答してくれるのか疑問。

事務局) アンケートの設問には、15歳以下の子を持つ方に解答いただいている。ちなみに指標の2から4については削除する予定。

池田部会長) 障がい児童の医療支援が薄いんじゃないかを感じる。

宇山委員) 現状と課題の部分では、成果が上がってきているような内容が書いてある。具体的にこれをやったからだ！というものがあるなら教えて欲しい。

事務局) 合計特殊出生率は倉吉市は、県平均より上。これは子育て支援に力を入れているところが大きい。H16から特に集中的に取り組んできた。児童虐待は、H17から、また保育料はH14.H17.H21と引き下げを行い、力を入れて取り組んでいる。H19から小児医療助成を小6まで拡大したり、子育て支援センターを開設した。中部圏域は、県内でも特に子育てに力を入れている。

大橋委員) 補足になるが、発達支援も中部地区は、客観的にみても連携が取れていると感じている。こういった点もアピールして11次総で強調していてもいいかもしれない。

竹内委員) 子育て支援サービスはたくさんあるが、あるサービスを利用しにくい面もある。男女共同参画が広がる中で、女性だから子どものことで休んでいいというわけでもない。そうした時に、こういうサービスがあるよという情報提供も大事だと思う。

日野委員) 児童虐待についての現時点の取組みについて聞きたい。

事務局) H17から3歳児未満の児童虐待発生件数は0件。「予防対策＝子育て支援の充実」だと考えている。切れ目のない支援（赤ちゃん～小学校～中学校～）をしていくこと、親を孤立化させないこと、地域で子育てに対する応援団を作っていくこと、そして経済対策。

日野委員) 虐待については、本人に接触できないケースが多い。行政としても難しい問題だと思うが。

事務局) 出生1ヶ月で保健師が家庭に訪問したり、各健診等の機会で100%に近い接触率がある。また出生3、4ヶ月で保育士が訪問するし、健診に出てこない家庭は、保健師

が訪問するという取組みをしており、住民票がある家庭については、全く情報がないという家庭は無い。また全国的には、「通報から 48 時間以内に行政が一」という方針だが、県、市では 24 時間以内に初期対応を取るという体制をとっている。

施策 2 仕事と家庭が両立でき、子どもを持つことを社会全体で応援する 事務局説明

池田部会長) 小さな職場の職場環境の分析も必要ではないか。

仲田委員) 取組方針の「出会い結び合い支援」で、そうした出会いの場に出て行ってうまくいかない人達が問題。人との付き合い方を、小さい時からきちんと身につけさせることから必要。

池本委員) 公民館単位のサービスを充実させ、地域の声を聞くことが大事だと考える。昨年、各地区で市民対話集会が開催されたが、もう少し頻度を増やしまちの声を聞いて欲しい。高齢者や子どもを地域の力で助けていく姿勢、近所の繋がり、コミュニケーションが大事。

事務局) この部分については、基本目標 3 の施策の 7 にあたる。

宇山委員) 取組方針の 1 番目、啓発程度では足りないのでは。啓発と同時に、協力、理解も求めていかないと。

竹内委員) 取組方針の保育・学童サービス、自分は旧関金町だが、合併してからサービスが低下しているような気がする。特に専門性が。

大橋委員) 学童サービスも実際パート職員が多く、専門性は低い。公立の保育園も 3 分の 2 は非正規職員という現状。質を高めていく取組みが必要。

ワークライフバランスという点にも触れてもいいのでは。鳥取県は女性の就労率が全国でも高い。夫婦一緒に子育てをするという意識を高めることが必要。

施策 3 みんなで支え合い、助け合える環境をつくる 事務局説明

小谷委員) 取組方針の中に、具体的に「社会福祉協議会」と入れてもらった。ただ、「社会福祉協議会の活動を充実させる」とあるが、市が主導でされるのか？市との連携は必要だと思うが、主体は「社協」である。

事務局) 表現を変える。

小谷委員) 権利擁護事業は H 1 9 より名称が変わっている。「日常生活自立支援事業」と並列して書いてほしい。またこの事業の取組主体は社協である。

事務局) 並列して表現する。また「一取組を進めます」を「連携、支援」に表現を変える。

仲田委員) 「地域」「地域」と書いてあるが、地域内では、個人情報保護の点からも支援が必要な人の情報が少ない中で、本当に地域でやっていけるのか。そういう情報等をどう

地域に持っていくか。

事務局) 災害時要援護者(主に高齢者・障がい者)について、H20より民生委員による実態調査を行っている。調査の中で承諾いただいた方については、その情報を自治公民館長や社協に情報提供している。

永江委員) 他県では、そうした情報を行政が全く出さない自治体もある。そうした点では、他よりは情報はあると思う。

施策4 高齢者が障害現役で活躍できるまちをつくる 事務局説明

池田部会長) 地域包括支援センターについては、この先も委託を考えているのか。

事務局) H26には高齢者が3割を超えとも言われており、当面は市内5箇所のセンターで取り組んでいきたい。

仲田委員) 成果指標の2段目、65歳を越えても元気に仕事をしている人もいる。65歳まで働いて、65歳からは社会貢献活動をしなさい、そして要介護へ…というような道がしいてあるような気がする。まだまだ元気に働いている人もいるという視点の表現もあればいいが。

施策5 障がいの有無にかかわらず、社会参加できる環境を整える 事務局説明

日野委員) 市内の障害者の雇用率は？

事務局) 9.2%

竹内委員) 一般企業への就職か？

事務局) 一般就労のみ、福祉施設は含んでいない。

仲田委員) 取組方針の3段、社会参加といっても、就労以外にも地域行事や地域活動に参加されている。そういう環境づくりも必要。

竹内委員) 成果指標1段目、等級が幅広く、障害者手帳を持っている人では分母が大きすぎるのではないか。

宇山委員) 取組方針5段目、「当事者、家族、関係者、地域住民などへの研修や啓発」とあるが、当事者や家族ではなく、それ以外の人はどうあるべきかではないか。ここで一番重要なのは「地域住民」。

施策6 社会保障制度を適正に運用する 事務局説明

池田部会長) 立場から言うと、人間ドッグや健診を充実させてほしい。予算をまわして進めていただきたい。

竹内委員) 生活困窮者の自立支援は非常に大事だと思うが、成果指標の「就労している生

「活困窮者」とは一部保護を受けているということか。

事務局) 現在 530 世帯が生活保護を受けている。近年の不況により、職を失ったりで増えている。中には体を壊している人もいるが、求職活動を行いローワークへ足を運ぶよう指導している。就労している生活困窮者とは、バイト的なもので、保護費を上回る収入がないと自立とまで言えない。

施策7 一人ひとりのライフサイクルに応じた健康づくりを進める 事務局説明

仲田委員) 食生活や運動習慣のほかにも精神活動による健康づくりもあると思う。

事務局) 近年、心の問題や、自殺者増加の問題がある。実際に保健師が地域に出ていったりしている。文中に表現はしていないが、現実としては具体的に取り組んでいる。

施策8 さらに充実した医療体制を構築する 事務局説明

池田部会長) 取組方針の中で、医師会としては、救急医療体制の充実が重要だと感じる。

また産科医療も、東西部にくらべ中部は弱い。

永江委員) 直接総合計画には関係ないが、休日診療などは市報などでも情報が得られるが、木曜の午後、どこで受診できるのか分からない。

池田部会長) 木曜午後全ての医療機関が休診しているわけではない。そういった情報や、専門科など情報公開、提供を充実させる必要があるかもしれない。

仲田委員) 小児医療が無料だが、まわりの保護者でも、ちょっとしたことでも「無料だからとりあえず受診する」という声を聞く事もある。このままだと医療保険制度が破綻するよという意識を持ってもらう必要があるのではないか。

施策9 だれもが認め合い、理解し合い、協力し合える人権尊重のまちづくりを進める

事務局説明

竹内委員) 現状と課題の○の3番目と4番目は、同じ内容。

事務局) どちらか一つに統一する。

宇山委員) 取組方針1段目の主な内容に、「倉吉市同和教育研究会」を入れてもらった。この組織は、S42から始め、現在会員1000人以上いる。行政とのかかわりの中で、提言を続けてきている。直してくれというわけではないが、現状と課題の中では、男女共同参画についての内容が多いが、人権にかかるが少ない。男女共同参画の裏には、○の一番目にもある「あらゆる差別をなくす総合計画」があるということをごまかさないでほしい。また倉吉市同和教育研究会が、市内13地区同和教育研究会、各中学校区同和教育研究会とも連携している。人権問題の市民意識調査が、市で10年くらい実施されていない。ぜひ取り組んでほしい。

【その他】

渡邊委員) 部会の進行について、基本目標の内容説明があつて、そのあと質問という流れで、実際の審議まで出来ていないのではないか。次回の部会までに、質問事項はあらかじめ提出しておくような流れを作つて欲しい。

事務局) 質問事項については、前回の審議会の資料最後にもある様式でも活用していただいて事前にFAX等で提出していただきたい。

※今回は基本目標3の審議が出来なかったため、1/30(日)13:30より第3回部会を開催することとなった。2/4(金)の部会でまとめを行う。